



【連絡先】

- 厚生労働省医政局経済課
TEL 03-5253-1111 (内線 4113)

上記のほか以下の団体でもジェネリック医薬品についてのご質問にお答えします。

- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
TEL 03-3506-9457
- 社団法人日本薬剤師会 (くすり相談窓口)
TEL 03-3353-2251
- 日本ジェネリック製薬協会
TEL 03-3279-1890
- 日本保険薬局協会
TEL 03-3243-1075
- 日本ジェネリック医薬品学会
TEL 03-3583-7710
- NPO法人 ジェネリック医薬品協議会
TEL 0422-32-7445

もっと詳しく 知りたい場合は？



医師・薬剤師にお気軽に

ご相談ください。



ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品は
これまで効き目や安全性が実証されて
きたお薬と同等と認められた低価格な
お薬です。



お薬は選択する時代へ



厚生労働省